

心身障害者(児)福祉対策

県内における心身障害者は年々増加の傾向にあり、又障害の態様も大へん多様化してきております。このため、心身障害者福祉を確保するためには、年齢・障害の態様・家庭環境等に適切に対応する施策が必要で...

★更生医療費等給付.....

一億六千九十三万円
身体障害者の更生のため必要な医療費や補装具・日常生活用具を給付します。

★重度心身障害者(児)医療費助成...
七千八百四十万円
重度の心身障害者(児)が必要な医療が容易に受けられるよう、各種の保険制度による自己負担相当額を市町村と分担して支給します。

★福祉手当の給付.....
四億四千四百六十万円
在宅の重度心身障害者に対し一人月額

六千二百五十円(八月からは八千円)を支給します。

★自動車運転免許取得・自動車改造費助成.....
六百六十六万円
身体障害者の社会活動参加を促進するため、自動車運転免許取得に要する費用を助成するとともに、身体障害者の教習用の自動車改造費の一部を自動車学校に助成します。

★身体障害者向公営住宅建設.....
四千六百五十六万円
身体障害者の居住環境の利便を図るため、身体障害者向の住宅を建設します。

★重度心身障害者(児)短期保護事業...
二百一十一万円
在宅の重度心身障害者(児)の介護者が、旅行や疾病等のとき、一時的に施設で保護するもので、この事業は前述したとおり、これまで二十歳未満の児童を対象としていましたが本年度から、二十歳以上の者まで対象を広げました。

★精神薄弱者措置費.....
八億二千六百六十三万円
精神薄弱者援護施設に対する委託費として、事務費・一般生活費その他の事業費を負担します。

環境監視を行うため所要の経費を計上していますが、主な事業を二、三挙げますと、大気関係では、環境基準を超えている地域について、電算機による解析予測シミュレーションを行い対策を講ずるほか、監視体制の整備拡充をはかることにしています。

公害対策
公害防止思想の啓蒙・普及に努めながら、大気、水質等の環境監視の充実、工場・事業場に対する指導、規制を強化し環境基準の維持達成を図ることにしています。
また、水俣病認定業務の促進、水俣湾等堆積汚泥の処理についても一層努力します。

★公害防止施設整備補助成費.....

三億三千八百三十六万円
中小企業者の公害防止施設に対する融資制度を設け、資金的な助成を行うとともに、技術的な指導助言を行います。

★熊本県のチッソ株式会社に対する貸付資金.....
二十二億二千万円
昭和五十三年六月二十日の閣議了解に基づき、経営がひっ迫しているチッソの経営基盤の維持強化を通じて、同社の水俣病患者に対する補償金の支払に支障が生じないようにし、併せて地域の経済と社会の安定に資するために、同社に対し補償金の支払いに要した資金について、県債を発行して貸付けるものです。

★公害防止指導監視調査.....

一億二百八十六万円
工場・事業場に対する指導、規制及び

児童・母子福祉対策

児童福祉の向上を図ることは、社会全体にとっても重要な問題です。児童の保育対策・保護対策に力を注ぐとともに、一般児童の健全育成などを重点施策としています。また母子家庭は社会的・経済的にきびしい条件にありますので、手当支給・資金貸付・各種相談・職場開拓の講習・介護人派遣及び母子住宅の確保等の施策をきめ細かく実施して、福祉の向上に努めます。

☆保母養成所改築事業.....

二億九千二百二万円
「保母養成所」を熊本市健軍町旧空港跡地に移転改築して、保母養成の機能向上を図ります。

★児童健全育成事業.....

一億千六百七十一万円
一般家庭児童の健全な育成を図るため、児童館、児童センター及び児童遊園の活用のほか、母親自身が児童の養育について正しい知識を持つための母親クラブに対する助成、福祉施設の園庭開放事業のほか、児童育成クラブの育成のための助成を行います。また地域の老人クラブ、母親クラブ会員その他古老等の協力を得て、生活に密着した伝承遊びや田舎

料理を子供の保育活動に取り入れます。

★児童福祉施設整備費補助.....
五億四千七百四十五万円
保育所・児童館・精神薄弱者施設の整備を図るための補助を行います。

★産休等代替職員設置補助.....
五千四百三万円
各種社会福祉施設の職員が、出産・病休の際、臨時に職員を雇用する費用を助成します。

★母子、寡婦福祉資金の貸付け.....
二億二千万円
母子家庭・寡婦の自立促進を図るため事業開始資金百二十万円をはじめ、事業継続資金・修学・住宅等の資金の貸付を行います。

★母子世帯向公営住宅建設事業.....
八千八百八十八万円
母子家庭の住居の安定を図るため、県営母子住宅十五戸を建設します。

★自立促進対策事業.....
二百四十五万円
母子家庭の母や寡婦の自立を促進するため、家庭奉仕員等の養成講習会等を行います。

★介護人派遣事業.....
六十二万円
乳幼児を抱えた母子家庭の母が、病気等の場合、その家庭に介護人を無料で派遣します。

消費者対策

今年度は、景気の回復が着実に進んでいる中で、雇用や県民所得の面の向上に明るさが期待されるが、物価や石油エネルギー面では海外及び国内要因で非常に厳しい情勢にあるので、特に石油製品及び生活物資の価格及び需給動向の把握と県民生活の安定対策に努めます。また、国の施策に沿って省資源省エネルギー運動の推進に努めます。

★消費者行政推進事業.....

三百六十万円
消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法等に基づく諸検査を実施するとともに、消費者保護条例による危険商品の防止、規格表示等の適正化を図るため、自主基準の推進並びに消費者苦情の処理促進等を行います。

★省資源運動推進事業.....

三百五十万円
石油資源が特に厳しい時機に鑑み、県民に対し省資源省エネルギー節減の周知徹底を図るほか、県民運動推進会議を通じて職場や家庭への浸透を図り、また、

省資源モデル市町村の活動強化を行って資源節約を推進し、他市町村への波及効果を図ります。

★消費者啓発事業.....

五百九十万円
消費者に、商品等の正しい情報を提供し、消費者の意識を向上させるため、消費生活展を開催し、また、「消費生活ニュース」を毎月発行するほか、新聞や新たにテレビスポット放送利用を導入するなど、地域への浸透を図ります。

☆消費生活センター整備事業.....

千七百二十三万円
消費生活センターの改築補修を行って、相談室・展示室等を整備し、消費者苦情の多い商品テストがより一層正確で、迅速に対応できるよう赤外分光光度計を導入し、また、苦情受付処理事務のカード化を行うなどにより、より一層消費者のニーズに沿うこととします。

★物価安定対策事業.....

千九百八十八万円
物価をめぐり環境が厳しい折柄、職員及びモニターにより、毎月生活関連物資の需給及び価格動向等の監視調査を実施し、また、「物価だより」の増刊を図るなど、消費者に対する情報提供の充実を図っていきます。